

がっこう あんしん
学校安心ルール(大阪市立都島中学校)

きほんてき やくそくごと
《基本的な約束事》 ルールを守る 人に親切にする 勉強をする 嘘をつかない

おおさかし きょういくじゅう きほん けいかく まよ
※大阪市教育振興基本計画に基づく

対応段階	学習の時に	他の生徒に対して	先生に対して	その他のルールとして	学校の指導
だい だんかい 第1段階	こい じゅぎょう おく ・故意に授業に遅れる	からかう、ひやかす、無視をする もの 物をかけて使う わるぐち かげぐち い ・悪口や陰口を言う	指導を素直に聞かない しょく すなお き ・指導を無視する	もの たいせつ ・物を大切にしない つくれ らくが きず ・机に落書きや傷をつける きよか ひつよう ・許可が必要なものをあって使う つか うそ ・嘘をつく	ば ちゅうい ・その場で注意 ・ばいいによってはべつしつじどう ・場合によっては別室指導 かてい れんらく ・家庭連絡
だい だんかい 第2段階	だい1だんかいのもんだいこうどうのくりかえし ・第1段階の問題行動の繰り返し じゅぎょう ・授業のじゃまをする じゅぎょう ・授業をさぼる	だい だんかい もんだいこうどう く かえ ・第1段階の問題行動の繰り返し なかま はず ・仲間外れにする い ・こわがるようなことを言う ひと もの ・こわがるようなことをする 人の物をこわす	だい だんかい もんだいこうどう く かえ ・第1段階の問題行動の繰り返し しどう たい ちょうどつき たいど ・指導に対して挑発的な態度をとる しどう きよひ ・指導を拒否する	だい だんかい もんだいこうどう く かえ ・第1段階の問題行動の繰り返し もの ・わざと物をこわす がっこう ひつよう ・学校に必要なものをもってくる ふくろう とくはつ いはん ・服装や頭髪の違反	ば ちゅうい ・その場で注意 ・ばいいによってはべつしつじどう ・場合によっては別室指導 かてい れんらく ・家庭連絡
だい だんかい 第3段階	だい2だんかいのもんだいこうどうのくりかえし ・第2段階の問題行動の繰り返し	だい2だんかいのもんだいこうどうのくりかえし むり ・いやがることを無理やりさせる ぼうりょく ・暴力をふるう いじめる こうい ・わいせつ行為	だい2だんかいのもんだいこうどうのくりかえし ・第2段階の問題行動の繰り返し しどう たい ・指導に対してあばれる せんせい ぼうりょく ・先生に暴力をふるう	だい2だんかいのもんだいこうどうのくりかえし ふくろう とうはつ いはん く かえ ・第2段階の問題行動の違反を繰り返す ふくろう とうはつ いはん ・服装や頭髪の違反をなおさない ぼうりょく いはん ・法律に違反するようなことをする きつえん いんしゅ むめんきょ うんてん まんび (喫煙・飲酒・無免許運転・万引きなど)	かてい れんらく ・家庭連絡 いつときかん べつしつじどう がくしゅう ・一定期間の別室指導学習 かんけいしきかん れんけい しどう ・関係諸機関と連携した指導 じゅぎょう はい こ ・授業への入り込み こべつ しどう きうしつ ・個別指導教室※1
その他	がっこう きょういくじょう ひつよう はんだん せいと 学校が教育上必要と判断した生徒				

りゅういじこう
(留意事項)

- がっこうあんしん せいと ぱつ もくべき もんだいこうどう みぜんぱうし もんだいこうどう
・学校安心ルールは、生徒を罰することが目的ではなく、問題行動の未然防止や問題行動をエスカレートさせないためのものであること。
- だい だんかい いく かえ だい だんかいじょう じょう お はい
・第1段階の繰り返しや、第2段階以上の事象が起こった場合は、生活指導対策委員会内で協議の上、上記のルールをもとに発達段階に応じた対応を行うこと。
- せいかわどう たいさひいんかいじうせい かんり しょくせいじどう しゅじ せいかわどう ぶちょう せいかわどう ぶ
・生活指導対策委員会構成メンバー（管理職・生徒指導主事・生活指導部長・クラブ顧問・養護教諭・当該学年教員・必要に応じて、その他の教員及びスクールカウンセラー等の関係諸機関）
- きょうしん き つ お じあん ちいき ほこしや してき そくさん あんしん てきよう じゅうぶんき と とうひせいと はな あ ていねい おこな
・教員が気が付かないところで起きた事案（地域・保護者からの指摘など）は、即座に安心ルールを適用するのではなく、十分な聞き取りと、当該生徒との話し合いを丁寧に行うこと。